

第03号

2023年
3月15日



SafetyMail

● 滋賀県警察本部交通企画課 ●

県内の交通事故発生状況

《令和5年2月末現在の人身事故》

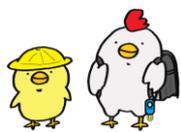
	件数	死者	傷者
本年	419	7	496
前年	380	5	477
増減	+39	+2	+19

〈高齢者の事故〉

※高齢者…65歳以上をいう



	件数	死者	傷者
本年	124	2	67
前年	102	4	58
増減	+22	-2	+9



新入学(園)児 と 高齢者 の 交通事故防止運動



令和5年3月15日(水)～4月15日(土)

運動の重点

- 1 通学路・園外活動の経路における安全な通行の確保
- 2 新入学(園)児と保護者に対する交通安全教育・指導の徹底
- 3 高齢者の交通事故防止と安全運転意識の向上
- 4 横断歩道利用者ファースト運動の推進

★新入学(園)児の交通事故防止★

子ども(中学生以下)が被害となる交通事故の約6割は、自宅付近で発生しています。

また、事故時の状況では、歩行中は飛び出しが多く、自転車乗用中は交差点通行時が多く発生しています。

運転者の皆さんは、学校・幼稚園・公園など子どもの行き来が予想される場所を通行するときや道路上に子どもを見かけたときは、子どもの動きに注意して運転しましょう。

★高齢者の交通事故防止★

夜間に高齢の歩行者が被害に遭う交通事故が多いことから、いち早く歩行者等を発見するために先行車や対向車がないときは、こまめにハイビームに切り替えて運転しましょう。

高齢者マークの車に対しては、幅寄せや割り込みなどはせず思いやりの気持ちをもって運転しましょう。



交通事故のない安全・安心な滋賀を目指しましょう

★横断歩道利用者ファースト運動の推進★

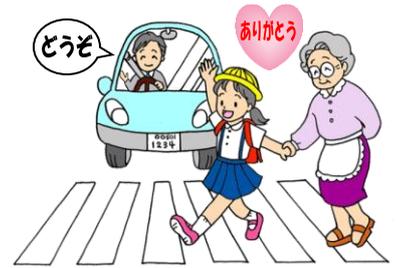
横断歩道は歩行者優先です。

信号機のない横断歩道の手前には「横断歩道あり」の路面標示（ダイヤモンド）や道路標識が設置されています。

これらが見えたら、歩行者の有無をしっかりと確認しましょう。

歩行者が横断しようとしているときは、横断歩道の手前で一時停止して、歩行者に道をゆずりましょう。

また、歩行者の方は、手をあげるなどして横断する意思表示をしましょう。



自転車利用者みなさん



自転車のヘルメット着用について

令和5年4月1日から道路交通法が一部改正され、

全ての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務となります！

「自転車安全利用五則」を守りましょう

令和4年11月1日から

新しくなりました！

1

.....
車道が原則、左側を通行

歩道は例外、歩行者を優先
.....

2

.....
交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
.....

3

.....
夜間はライトを点灯

4

.....
飲酒運転は禁止
.....

5

.....
ヘルメットを着用
.....



予告

春の全国交通安全運動

令和5年5月11日(木)～5月20日(土)

- ◇ 子どもを始めとする歩行者の安全の確保
- ◇ 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- ◇ 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

令和5年度滋賀県交通安全スローガン

事故ゼロに！ 思いはひとつ 滋賀の道
通学路 ゆずる笑顔の 滋賀ナンバー
じてんしゃも ほこうしゃゆうせん まもろうね

交通事故死ゼロを目指す日
5月20日(土)

事業所内に掲示するなど、多くの方々にご覧いただけるようご協力ください。

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp